

総務省地域情報化アドバイザー
委 嘱 状

星野 晃一郎 殿

貴殿に令和8年度地域情報化
アドバイザーを委嘱します

委嘱期間：令和8年4月24日から令和9年3月31日

令和8年4月24日

総務省大臣官房総括審議官（情報通信担当）

藤田 清太郎

【地域情報化アドバイザーの役割】

我が国の超少子高齢化等の諸課題に対応するため、地域内外の様々な関係者間の仲介役となり、地域独自の課題や魅力に気付き、その解決や活用に向けて、情報通信技術を一つの主要な手段として推進し、安全・安心・快適な地域づくりに寄与するよう努めること。